# 無標、有標の言語学:外国語教育への応用

# 大橋 克洋

### アブストラクト

言語学の講義で有標理論を教えはじめたのは 2011 年の春である。前稿「無標、有標の言語学」(2010) は遠からずはじまる未生の講義の予稿録として書いた。同理論を教えて二年になる。本稿は近過去に教えた講義の内容を掘り起しながら書いた。言語教育・習得論に対してこの理論が豊潤な応用性をもつことを解説してみせた数回の連続講義の、これは採録である。本稿で連呼される「共・通時主義」(synchro-diachronic concomitance) は歴史主義に軸足をおいた言語観を表明するための便宜として私製したものだ。歴史遺産は言語の基底としてひそかに継承されつつ不時に生産力を回復してまで、言語の生を運びつづける。既往の講義をふりかえりながら、いまも激しくそう思う。「共・通時主義」はまた、言語の共時態が歴史(有標)と現今(無標)という非対称二項対立でとらえられるべきことを唱えるための方便としても用いた。目標言語の共時態は歴史と現今の連繋と相互作用のうえに成立している。したがって、両者の磨りあわせのなかでこそ外国語は獲得すべきものであるという主張を込めることで、同言語観を言語教育・習得論に奉仕させたいという意図から出たことである。

キーターム:無標(U),有標(M),歴史の遺産、歴史の蘇生、斉一性原理、共・通時主義

#### 1. はじめに

近代英語における be 動詞パラダイム(表 1 参照)は英語という言語の過去と現在が縫い合わされてできている。「単数主語+is/was」「複数主語+are/were」という近代の軌範<sup>1)</sup> に支配される#3~#6 と、この軌範から逸脱する#1 と#2 から成っているが、#1 と#2 はともに前近代英語の遺産であるという意味である。#1 の現在形 am と過去形 was が不揃いなのは前近代に補充法によって形成された語系列が凍結保存されているからにほかならない。#2 にいたっては、you + are/were 全体がそもそも複数であった。本来の二人称単数代名詞 thou(+art/wast)が初期近代英語期(十六~十七世紀)に失われたために複数の you(+are/were)が単数を兼ねるようになったもので、#2 は歴史的には#5 に遡源する。

表 1 近代				
単数	Ι	am	was	#1
	You	are	were	#2
	He/She/It	is	was	#3
複数	We	are	were	#4
	You	are	were	#5
	They	are	were	#6

表 1 近代英語における Be 動詞パラダイム

如上の歴史事実を知るだけで学習者は表1を丸暗記することから免れるにもかかわらず、幸か不幸か英語教育の現場でこのような歴史言語学的解説が行われることは絶えてない。目標言語の共時体系を獲得しそれに熟達することが外国語習得の唯一そして最終の目的である以上、そこに通時的考察をもち込むことは無意味である以上に有害であるという

 $<sup>^1</sup>$  この軌範が確立するのは単数の thou が失われた十七世紀以降ということになるが、過渡期である十八世紀を通じて「you (単) + is/was /you (複) + are/were」が広く横行した。(Nevarlainen 2008, pp. 196-7 参照)

前提があるからにほかならない。共時主義を唱えることによって近代言語学の扉をひらいた Ferdinand de Saussure の構造主義的言語観が近現代をつらぬく外国語教育・習得のあり方に濃い影を落としているとみてよい。「共時態を理解したければ言語学者はすべからくその状態をもたらしたあらゆるものを考察域から締め出し、通時への関心をきびしく排除しなければならない」という Saussure (1916, p. 117) の言挙げはあくまで言語学研究の要決を述べたものであって外国語習得論への直接的言及ではなかったが、"学者"を"学習者"に擦りかえれば外国語習得論にもあざやかに当てはまる。たとえば、古英語、中英語、近代英語はそれぞれに独自の共時体系をなしているため、近代英語を修学する者が中英語に思いをめぐらしたり、英語の歴史的発展に煩わされたりすることはかえって非生産的愚挙である。上掲引用に後続する「歴史を介入させることはいたずらに言語学者の判断をゆがめる結果となる」というソシュールの言明はこの意味であり、これまた外国語習得の要諦を簡要に表現したものと解することがむりではない。
第まるところ、言語学と言語教育は類縁にして一体であり、しかるべき言語観を祖とせずしてはいかなる言語教育も存立しえないことによる。

全景としての Saussure の言語洞察には好意と関心を寄せてきた筆者にちいさからぬ反感をいだかせた片景のひとつがこのスイス人学者の一刀両断的な共時言語学傾斜であった。共時態といえど輩覚歴史の所産ではないか、百歩譲って共時態を歴史と現今の縫合体とみるにせよ(表1参照)、すでにそれは近現代(現今)に成立した組成のみで旋回する律動体ではないではないか。「共時態をもたらしたあらゆるもの」を考察域から締め出していてはかえって言語のそもそもなんたるやを捕捉しそこなうではないかという異議申し立て欲求を抑えかねていた筆者が、1960年代以降におおきく前進する歴史言語学研究に吸い込まれるような親しみと共感を覚えたのは蓋しなだらかな知的関心の推移であった。しかし本稿では言語学研究はいかにあるべきかというパンドラの櫃を開けるつもりはなく、またその用意もない。話柄を外国語教育に絞り、(現代に盛行する共時主義一辺倒の外国語教育に加えて)「共・通時主義」とでもいうべき言語観に立脚する教育もあってよいのではないか、そして息せき切った達成目標に追い立てられない大学教育などでは後者の立場から、歴史と今が不離であることを領解させるような外国語教育があってもよいのではないか。そういった思いの種々を語ってみたいと思っている。現行の外国語教育に掉さす議論となるかもしれないが、それを否定する意図はない。

# 2. 方法論

前稿「無標、有標の言語学」(大橋,2010, p. 151)で、言語教育への広がりゆたかな応用性をもって有標理論の付加価値のひとつとしたのは他でもない、本稿の執筆を予企してのことであった。ふたたび表1に立ち返るが、有標理論を応用してこれをみれば、#3~#6 がU、#1 と#2 がMとなる。示差指標としてはまず規則性 (regularity) が有効である。さらに、規則的な変化はすくない認知努力で獲得できるところから難度指標 (simplicity) を楯として同じ非対称二項対立(UーM対立)を導くこともできる。さて、表1にみて取れるUーM対立がまさに「現今 (の軌範) = U、歴史 (の遺産) = M」を構造化していることに本稿はただならぬ意義をさぐろうとしているのである。もし現今と歴史がU価値とM価値でそれぞれ対置されるような非対称二項対立を言語が闇かに秘蔵していることが証示されるならば、わたしたちは従来の排除主義的史観を離れ、歴史遺産が共時態の一翼をになうものとして今に息づき躍動しているというあらたな認識を出発させなければならなくなるであろう。前章で「歴史と今の縫合体としての共時」といい、「共・通時主義」と称したのはこの謂であった。表1の六つの組成はそれぞれが碁石のように無表情、無個性な成分とみえて、その実、ひとつのパラダイムとして歴史の秘められた生命力を暗喩しているようでもある。

次章では「現今=U、歴史=M」構造を読み取れる非対称の二項対立(asymmetrical binarisms)を例示することになるが、与えられた紙幅からしても当然ながら延々と例示を続けることはできないし、そのつもりもない。要は、日蔭にまわっているとはいえ旧時代の遺産がいまも健在し、共時態の一部として生動している実景を読者に直視させることである。現代英語を使用する者は誰しも一千五百年余におよぶ歴史の遺沢を強く光被しているという大事実に覚醒させるために、たとえば強変化動詞(sing-sang-sung, ride-rode-ridden など)を用いるたびに英語話者は古英語の産物に依拠し、迂言的比較・最上級(more simple-most simple, more curious-most curious など)を発するたびに中英語文法の遺産に準拠しているといった小事実群に着眼させることが3章の任務となろう。

共時態は歴史と今の連繋と相互作用のうえに成立しているというあたらしい認識を導くことこそが共・通時主義的言 語教育のもくろみではあるが、この教育には具体的なメソッドに副作用するいくつかの実利が付帯する。そのひとつは、 これまで"例外"という軽便なことばで切り捨てられ、荷厄介と思われることの多かった歴史遺産にあらたな息吹を注 ぎ込めることだ。文法規則の埒外に置かれ、機械的記憶の対象とされるしかなかった歴世の所産を合理の世界に連れも どすことにより、成人学習者において爛けている理性に働きかけることができるという意味である。機能語のBeと内 容語の Be をU-Mアプローチにより対比的に教えることはこうしたメソッドのすぐれた活用例だ。前者(すなわち繋 辞のBe)がU、内容語のBeがMであることは繁度指標から造作もなくつきとめられる。「無標形は有標形よりもすくな い認知努力で獲得できるという認識は言語教育が行われる順序にうまく反映されている」(Battistella 1996, p. 16)といわ れるとおり、わが国をふくめ世界中の英語教育の現場で機能語のBe(U)がまず先に教え込まれているにちがいない。 そこまではよい。だが、問題はその先にある。機能語 Be と内容語 Be を非対称二項対立のU極・M極として扱いさえす れば、両種のBeを同時に合理化したことになり、学習者の記憶負担はおおいに軽減されるにもかかわらず、わが国の 英語教育実態をみるかぎり、文法として合理的に扱われているのは機能語 Be のみである。内容語 Be のほうは記憶すべ き語彙項目(be = exist)として処理されるうえに、語彙項目としてさえけっして懇篤には教えられていない。"To be, or not to be: that is the question."「生きるべきか死ぬべきか。それが問題だ」というハムレットの独白を和訳付きでみせられて も、なぜ'be'が「生きる」と訳されるのかがわからず、"I think. Therefore, I am."の'am'にとまどう大学生は依然後をたた ないのである。その他、a human being, come into being, for the time being, the powers that be...等々、内容語 Be を織り込ん だ慣用句も少なくない。非報知的な Be(U)と報知的な Be(M)から成るバイナリズムを樹てるだけでこれらのいっ さいが暗記対象から合理的理解の対象へと昇華されるというのであれば、これはまさに一石二鳥!と快哉すべき慶事で はないか。

教育・学習対象の範囲を一挙に広げられることもこの教育法のもたらす実益のひとつである。所有格を表示するアポストロフィーの使用が英語に定着するのはようやく十八世紀の音を聞くころのことである。前近代の英語では"Shall I compare thee to a summers day?" (Shakespeare, Sonnet XVIII, 1609) にみられるがごとく原形所有格(bare possessive)ですまされた。現今ではアポストロフィー所有格(apostrophe possessive)が主流であるとはいえ、原形所有格の名残りも捨て置けないほどの数にのぼる。まず、his, its, whose が単体として多忙をきわめており、次に statesman, townspeople, tradespeople, salesperson, sportswoman, herdsman, craftsman, kinsman などの複合名詞が続き、さらには perhaps, always, needs (archaic), nowadays, sometimes, downstairs, outdoors, once, twice, thrice (archaic), besides, towards などの副詞的所有格も繁忙である。これらの表現がもはや文法として教えられることはなく、すべて記憶すべき語彙項目として捨象されるのは、いうまでもなく近代英語においては原形所有格が生産能力を失っていることによるわけであるが、だからといってこれらが英語の「今」の部分の重要成分であり続けている事実に変わりがあるわけではない。アポストロフィー所有格(U)、原形所有格(M)という非対称二項対立を樹てて、両極を同時に学べば、ここでもまた歴史遺産が近現代英語の生きた皮膚の一部となっているという高度の言語認識を手にしながら、UとMを合理的に両得できる。

ョーロッパの諸都市は総じて内側に古い都市遺構を保存しつつ、新しく構築された市街区域がそれを外側から包み込む重構造を成している。これこそ言語という成長体を観望するにふさわしいメタファーであろう。新旧を袂別させず、二つの同心円によって縫合する見方が共・通時主義の視覚的イメージであるが、これは言語観の問題としても、また実益の上からみてもひとつの見識なのである。ただし、こうして教育・学習対象の容積を拡大するには教授者・学習者の不断の努力が要る。たえず目標言語知識を増量しながらそれに練達し、ことばそのものに対する感覚を磨くことを厭わない前傾姿勢がなくては到底かなわぬことである。Otto Jespersen(1933, p. 126)は「不賛成を表明する文では特異な文法現象がみられる」として、"He a gentleman! Why, his father was a tradesman."(Defoe),"She a beauty! I should as soon call her mother a wit."(Austin)などにおける繋辞 Be の排除を「文法」として扱っている。Longman(N.B. 'buddy')に用例としてあがっている"Hey, buddy! This your car?"も類例である。繋辞 Be の表出(U)、繋辞 Be の非表出(M)というUーM対立を樹てれば、その分だけ教育・学習に奥行きが出るが、"不同意や疑念を表明するとき繋辞 Be が排除される"

という言語事実を発見することはかならずしも容易ではない。外国語教育・習得はそもそも自己発見的で創造的な行為であり、また櫛風沐雨の経験でなければならないのである。

## 3. 歴史の遺産

### 3.1 二種の of

前置詞 of は現今の英語ではもっぱら「所有、所属」関係を表して用いられるが、歴史的は「起源、分離」を表した。十七世紀に至りようやく of から別れて自立語となった off(元は of の異綴り)のほうにむしろ本来の意味が保存されているといえよう。「起源、分離」から「所有、所属」へと of が意味用法を転換させるきっかけとなったのは十一世紀にはじまるノルマン・フレンチ語の影響であった。ラテン語属格の代替物として前置詞 de を用いる習慣を発達させていたノルマン・フレンチ語の文法が中英語に反響した結果と考えられる。

OED (N.B. 'of') の記載に基づく上記祖述を信頼するならば、暦年的には「起源、分離」の of が「所有、所属」の of に先行したことになるが、ならば現今の英語は中英語期に台頭した新来の of の独擅場といえるかといえば、話はそう簡単ではない。今日なお生産能力をもつのが新来の of だけであるところから、現行英語教育は「所有、所属の of」のみを文法として扱い、旧来の of を非文法化(degrammaticalization)するのだが、生産性を失ったとはいえ、こちらを用いた表現も近代英語の各所に息づいている。"My father died of cancer," "We had a good time of it," "She's financially independent of her parents," "His parents demanded official apologies of the school principal," "What do you expect of your son?" "What has become of her?"('become'は happen の意)などに用いられる of が'from, out of'を意味する旧来の of であることを言わず語らずして、これらがいずれも丸暗記すべき慣用句として突き放されている実態はけっして好ましいものではない。学習者は無造作に「~の」を当てはめてこれらの of を読み解こうとし、出口のない路に迷いこまねばならないからである。"His parents demanded official apologies of the school principal."に関しては、'of the school principle'を'official apologies'にかかる形容詞句とみなす誤りが後をたたない。

さらにこういうことがある。"This toy is made of plastic," "The house was built of bricks," "The group is composed of 25 university students," "She is possessed of the demon." のような受動文をはじめてみせられた学習者は行為者導入の前置詞 (agentive preposition) として by ではなく of が使用されていることに首を傾げるにちがいない。行為者導入詞 by の使用がはじまるのは近々十七世紀のことであり、それ以前は「起源」を表す旧来の of がその役割を担っていたことを今に伝える歴史の証言者がこれらの受動表現なのであり、of が'from, out of'を意味するという単事実を教えるだけでこれら表現群に対する主知的理解はにわかに進むにもかかわらず、それが行われていない現状はもどかしくさえ思われる。'be beloved of,' 'be admired of,' 'be scorned of,' 'be forsaken of'は近代英語としては古風(archaic)であるからさて置くとしても、今日しばしば用いられる'be fond of,' 'be afraid of'も中英語にまで遡ればそれぞれ'be fooled by,' 'be frightened by'を意味する受動構文であった。fond は fon-fond-fond、afraid は afray-afraid-afraid と弱変化活用する動詞の過去分詞形であったからである。「of は旧来の行為者導入詞」であることさえ教えておけば、学習者は'be tired of,' 'be deprived of,' 'be devoid of,' 'get rid of' (devoid, rid も中英語では過去分詞)等々の類縁表現にであうたびに、そこに同じ原理が底流していることを思い、歴史的受動態のひそんだ気息を嗅ぎ取ることになるかもしれないのである。

共・通時主義に立つ言語教育者は、近代英語に二種の of が存在することをたかだかと認定し、両種をU-Mの非対称 二項対立でとらえなければならない。近代における主流が「所有、所属の of」である以上、Uの地位は歴史的に後発し たこの新来種に与えられるべきことはいうまでもない。だが同時に、ものさびた「起源、分離の of」にせめてMの地位 を与えて両者をともに合理の白日にさらすことにより、共時態をU-M二色が綾なす織りものとみなすことを忘れては ならない。譬えていえば、心臓部と生体末端部をむすぶ二種類の血管にこれらは似ている。動脈と静脈のどちらが欠け ても生命維持はかなわないのである。新旧二種の行為者導入詞に関しても同様の対立軸(新来の by=U, 旧来の of=M) 上に対置させることが教育の景色をいくぶんかは変えるであろう。

## 3.2 仮定法

アメリカで William Whitney(1901, p. 111)が「仮定法は近代英語ではほとんど用いられなくなった。とりわけ、仮定法過去がそうである。Be 動詞を除き、直説法過去形と異なる仮定法過去形をもつ動詞は見あたらない。」と述べた二十三年後に、ヨーロッパでは Otto Jespersen(1924, p. 318)が「英語においては古英語期以来仮定法が後退の一歩を辿っている。」と語って、新旧両世界の足並みのよさを印象づけている。それから半世紀をへた 1972 年には、「仮定法は現代の英語にあっては重要な範疇ではない。」という Quirk et al.(1972, p. 76)による踏み込んだ発言がとび出す始末であり、近現代の英語における仮定法の衰退ぶりは覆うべくもない。三者の揚言を追う限りでは、今日もはや仮定法は見る影もなく、Mの地位にさえ値しないかのようである。しかし、それが本当に仮定法の現在状況であろうか。

まず"仮定法は近現代においては虫の息"であるというが、これには異論を差しはさみたくなる向きもあるだろう。なぜなら、"Could you do me a favor?" "Would you mind closing that door?" "I would like to be remembered to your parents," "Should you be in need of more information, please do not hesitate to contact us."等々、助動詞を現在時制から過去時制に落とすことにより(can  $\rightarrow$ could, will  $\rightarrow$ would など)表現の敬度を引き上げる語用はほかならぬ近現代において発達をみせているからである。タイプ(異なり語数)としては could, would, should, might など少数が数えられるにすぎないが、トークン(延べ語数)の多さはけっして軽視できない。なのに"仮定法は虫の息"といえるのだろうか。「現在時からの距離」を示すのが直説法過去(たとえば"I could swim 200 meters non-stop when I was young.")であり、「現実からの距離」を示すのが仮定法過去(たとえば"I could swim if I had a swimsuit.")だとするならば、下線部はいずれも仮定法過去以外のなにものでもないことになるではないか。わが国の学校文法がこの立場から下線の助動詞を仮定法過去として吸い上げていることはけっして不合理とは思われない。ただ、言語学はこれらを仮定法(過去)とはみなさず、法助動詞(modal auxiliaries)として一括し、陳述に対する話者の心的態度を表す語彙として処理するのである。Whitney, Jespersen, Quirk et al.は言語学的高みから、これらを仮定法(過去)から除外したうえで、"仮定法虫の息"説を唱えているのであって、これはこれなりに事理としなければならない。

だが、それにしてもである。「Be 動詞を除き、直説法過去形と異なる仮定法過去形をもつ動詞は見あたらない。」(Whitney 1901, p. 111)とまではいえないのではないかという疑念が残る。Be 動詞が「直説法過去形と異なる仮定法過去形」を保持してことは事実である(表 2 参照)。十七世紀に失われた Thou wast/wert を外してもなお単数主語(I, He, She, It)に応じる動詞過去形が直説法と仮定法とで異なる形象と音声をもつからである。"If I were you, I would dismiss such an absurd idea."における下線部が仮定法過去であることは明々白々としている。しかし、それならば、"If you did it again, I should punish you," "If I had money enough, I would lend you some."等々における下線も等しく仮定法過去と呼ばれなくてはならず、なにも Be 動詞だけが孤立しているわけではあるまい。

表 2: be 動詞の場合

	直説法過去	仮定法過去
I	was	were
(Thou	wast	wert)
He/She/It	was	were
We/You/They	were	were

Whitney ら学者はここでも言語学的厳格さを崩さない。表 3 にみられるごとく、近代英語の動詞過去形は(Be 動詞を唯一の例外として)あらゆる主語に呼応する形が単一であり、直説法と仮定法の差が認められない。すべての一般動詞が表 3 の陣営に属する以上、"If you did it again, I should punish you," "If I had money enough, I would lend you some."の下線

部が直説法過去であるか仮定法過去であるかの判断はつかないことになる。 $^{2)}$  「Be 動詞を除き、直説法過去形と異なる仮定法過去形をもつ動詞は見あたらない。」(Whitney 1901, p. 111)という考察もまたそれなりに筋の通ったものとしなければなるまい。

表3:一般動詞の場合

	直説法過去	仮定法過去	直説法過去	仮定法過去
I	did	did	had	had
(Thou	didst	did	hadst	had)
He/She/It	did	did	had	had
We/You/They	did	did	had	had

ここまでの論証では共・通時主義の旗色はよくない。「直説法=U、仮定法=M」という非対称二項対立を樹てること自体に意味がないほどまでに仮定法の使用幅が縮減しているようにみえる。あまつさえ、現代に生きる唯一の仮定法過去である'were'でさえ、直説法過去である'was'の攻勢に脅かされている("If I were rich, …"  $\rightarrow$  "If I was rich, …")。しかし、わたしたちには最後の砦として Whitney (1901, p. 111)の第二文が残されていることを忘れてはならない。「とりわけ、仮定法過去がそう(断末魔)である。」とは、仮定法現在はそれほどでもないことを含意する。Quirk et al. (1972)から仮定法現在の用例を借りてみれば、勧告、要求、提案を表す節( $1\sim3$ )や条件、譲歩を表す節( $4\sim6$ )での使用が多いことがわかる。「イギリス英語よりもアメリカ英語でより一般的」という(Quirk et al. 1972, p. 783)。

We ask that the individual citizen watch closely any developments in this matter. (Quirk et al. 1972, p. 76)
 There was a suggestion that Brown be dropped from the team. (Ibid., p. 76)
 Congress has voted/decided/decreed/insisted that the present law be maintained. (Ibid., p. 783)
 If any person be found guilty, he shall have the right of appeal. (Ibid., p. 748)

5. Though he <u>be</u> the President himself, he shall hear us. (Ibid., p. 783)
6. Whatever <u>be</u> the reasons for it, we cannot tolerate this disloyalty. (Ibid., p. 783)

ここでもまたタイプよりトークン(生起例)が問題にされなくてはならない。「形式ばった文体として、特にアメリカ英語で用いられる」(Quirk et al. 1972, p. 76)とは言う条、文法化された形式ならではの生産的活性を軽視すべきではない。「直説法=U、仮定法=M」という方程式はやはり有用であろう。影を薄くしたとはいえ、現今の英語における仮定法(現在)はけっして暮れなずむ歴史の残照といったものではないのである。

# 3.3 変移自動詞

英語における完了形(perfect)の歴史を素描すれば以下のようである。1)古英語では「have +他動詞の過去分詞」「be +自動詞の過去分詞」が区分されたが、2)中英語で Have 完了がしだいに版図をひろげ Be 完了を圧迫、3)初期近代 英語になると変移自動詞(mutative intransitives)の場合を唯一の例外として「have +自・他動詞の過去分詞」が支配的な 形式となる。4)近代英語期が Have 完了の時代であり、変移自動詞の場合ももはや例外ではないことは周知のとおり である。完了形の歴史は Have 完了(「have +過去分詞」)と Be 完了(「be +過去分詞」)の二種併立状態からはじまり、前者が徐々に後者を吸収併呑していった過程といえる。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Quirk et al. (1972, pp. 781-2) はこの下線のような過去形に「仮説の過去時制」(hypothetical past tense) の名を与えている。

状態変化を示す一群の自動詞を変移自動詞と総称し、go, come, arrive, leave, depart, return, turn, arise, appear, disappear, vanish など物理的変化を示す自動詞、また change, develop, grow, retire, rise など精神的変化を示す自動詞がこれに含まれる。上述したように、初期近代英語期(十六~十七世紀)において変移自動詞は完了相における振る舞いに際立った特色をみせた。通常の自動詞が have を介在したのに対して、変移自動詞のみは be を介添えとして完了相を形成することに固執し、孤軍 Be 完了の牙城をまもろうとしたのであった(表 4 参照)。

表 4: Shakespeare 作品からの引用

変移自動詞		その他の動詞	
My master <u>is become</u> a hot lover.	(The Two Gentlemen of	My bones <u>have laboured</u> to attain this	(Julius Caesar 1599)
	Verona 1594)	hour.	
Caesar is turned to hear.	(Julius Caesar 1599)	Heaven knows what she has known.	(Macbeth 1605)
The Lady Valeria is come.	(Coriolanus 1607)	Confusion now <u>hath made</u> his	(Macbeth 1605)
		masterpiece!	

この後 Have 完了が Be 完了を駆逐していった消息は Fischer(1992, pp. 261-2)や Rissanen(1999, p. 215)に詳しい。完了相以外にも進行相や受動態の表現に助動詞として用いられていた be に負荷がかかりすぎたためだという。とくに、変移動詞のいくつか(例えば、develop, grow, change, return)が他動詞としても用いられたところから、完了構文と受動構文の同象性が混乱を招いた挙句(表 5 参照)、十九世紀はじめに完了形式が「have + 過去分詞」に一体化されたとみられる。

表 5

完了 (be + 自動詞の過去分詞)	受動(be + 他動詞の過去分詞)	
The son is grown. (=has grown)	The son is grown (by his grandmother).	
The plant <u>is developed</u> . (=has developed)	The plant is developed (by the scientist).	

歴史の強靭さとでもいうべきか。近代英語の法則(Have 完了:「have +自・他動詞の過去分詞」)の網を掻いくぐってたくましく生き延びている変移自動詞の旧完了形(Be 完了:「be +変移自動詞の過去分詞」)がなお散見される。'be gone'はそういうもののひとつだ(たとえば"He's gone. Good riddance! I never liked him." [Longman] /"She's far gone. Can you drive her home? [Longman])。'be retired'(たとえば Both my parents are retired now. [Longman])もこの類いであり、今日では'gone'も 'retired'も形容詞に類別される。三つ目は'be come true'(たとえば"It's like a dream come true.")であり、例文は"It's like a dream [that is] come true."に戻してみることができる。'that has'が省略不可能である以上、'dream'と'come'の間に埋伏しているものは'that is'としか考えられない。同様に、たとえば"Shintaro Ishihara is a novelist-turned-politician." に埋め込まれている'be turned'もこれと一括りである。'a novelist [who is] turned a politician'から'who is'が陥没したものと考えられるからである。

Be 完了の生き残りは以上に尽きるものではないが、どう探してもたかは知れている。「Have 完了=U、Be 完了=M」という非対称二項対立を樹てるとしても、このMがそう高い目盛に達するとは思われない。非常にぶ厚いUと非常にか細いMの取り合わせとならざるをえないが、歴史の強靭さ―裏返していえば、言語の一細胞が旧共時態から新共時態へと完全に移行することのむずかしさといったものであるが―そのことにあらためて驚きたいためにあえてこの例を出した。

### 4. 歴史の蘇生

## 4.1 斉一性原理

「過去に大規模な変化をもたらすために作用したしくみと同じメカニズムがわれわれの周囲で今起こっている変化にも作用していることが観察されるかもしれない」(Labov 1972, p. 161)という指摘がある。十九世紀の言語学が地学より借入した考え方で、斉一性原理(Uniformitarian Principle)の名で知られる。「言語変化のゆくえは予測不可能である」(ソシュールの言語思想。Bouissac 2000, p. 110 より引用)として十九世紀的目的論(teleology)を全否定するところから二十世紀言語学は出発したのだが、これに対する反動が静かに昂揚するころ、斉一性原理への関心が甦った。1960 年代以後のこととしてよい。Saussure の提唱した共時言語学が歴史と現今を断絶させる言語研究であることへの、これが批判の対しなっている事実を見逃してはならない。斉一性原理は本稿にとって容易ならざる意義をもつ。「共・通時主義」が共時と通時をナカグロで繋いだ用語法であるところに窺われるとおり、わたしたちの主張はまさに歴史と現今を繋ぐところにあるからだ。

言語学的な意味での「歴史の終熄」はあり得るだろう。早い話が、かつて抽象名詞生成のために活発な造語活動を展開した接尾辞の-th である。今ではこれが接尾辞であるという自覚的認識そのものが亡失している。表 6 は-th の生産能力が古英語において最大であり、時代が進むにつれてそれが衰耗していったことを示す目的で筆者が作成した。「-th 名詞」の多分に作為的な一覧である。OED (N.B. 'illth')に"As mere accidental stays and impediment acting not as wealth, but (for we ought to have a corresponding term) as 'illth'."という John Ruskin(1860)の作例が挙がっている。'illth'が Ruskin の造語であることが文脈から明らかだ。しかし、OED の拾遺用例をみる限り、この抽象名詞は 1860 年以後二度しか用いられていない(一度目は O. Lodge 1886、二度目は J. B. Shaw 1889)。近代英語において失われていた-th の造語能力は Ruskinの力をもってしても回復できなかったのである。「(言語における)歴史の終熄」を"特定の言語的しかけが生産能力を失ってしまうこと"と定義づけるならば、それはあり得ることであり、実例は諸処無量に存在するであろう。

表 6

Original	-th noun	Originated in
merry	mirth	古英語
foul	filth	古英語
slow	sloth	古英語
whole	health	古英語
young	youth	古英語
true	truth	古英語
broad	breadth	古英語
well	wealth	古英語
die	death	古英語
bear	birth	中英語
grow	growth	中英語
steal	stealth	中英語
wide	width	初期近代英語

同じく古英語期に盛行した変母音複数(feet, teeth, geese, mice, lice, men, geet, oak など)や-en 複数(children, brethren, oxen, eyen, shoen, foen, kine など)も中英語期以後は-(e)s 複数の飛躍のために生産生命を絶たれていった。その過程はあたかも動詞の強変化が後退してやがて生産能力を失っていった過程とおおまかには重なっている。今日あたらしく作ら

れる動詞はことごとく弱変化する(たとえば emailed, googled, facebooked, CCed)。本来は弱変化動詞であった dive が drive-drove の類推で現時 dive-dove に転向する兆しをみせているとはいうものの(Deutscher 2005, p. 266)、この単発例をもって強変化が生命力を取り戻しつつあるとはいえない。

### 4.2 動詞化接辞 en

その一方で、失われた生産能力が息を吹き返す例もある。この現象を「歴史の蘇生」と呼ぶとするならば、動詞化のための接辞 en の登場はそのはなやかな例証といえる。近代のドイツ語、フランス語、ロシア語をみるがいい。その不定詞の大多数がそれぞれ判を押したように-en (haben 'have,' lernen 'learn'ほか)、-er (danser 'dance,' chanter 'sing'ほか)、-ть (чита́тъ 'read,' знатъ 'know' ほか)という接尾辞で終結する。とりわけてドイツ語不定詞の形式的規則性は始ましいまでに見事である。不定詞が歴史的には動詞の名詞化であったことによるものであり³)、古英語と中英語の不定詞がそれぞれ-an (findan, bindan ほか)、-en (finden, binden ほか)で規則的に終止したのもこれがためであった。不定詞表示の接尾辞が失われたとき、英語史はあらたな段階に入る。初期近代英語期(十六~十七世紀)と呼ばれるこのあらたな歴史段階に、中英語期をもっていったん失われた-en が復活するのである。しかも、名詞や形容詞に接尾して新規に動詞を興した(sharpen 1503, lengthen 1520, heighten 1530, deepen 1605, widen 1607 ほか)ばかりではない。接頭辞として動詞を新興する(ensure 1500, engrave 1542, endanger 1551, enslave 1656 ほか)ことも珍しくなかった。接尾辞(中英語)から接辞(初期近代英語)への発展的復興であり、例は多くないものの、名詞を前後から羽交い絞めにしてそれを動詞化する例(たとえば enliven 1533 [←'en + life + en']、enlighten 1587 [←'en + light + en']、enhearten 1611 [←'en + heart + en'])さえあり、再生後の en の活動幅の広がりにはめざましいものがあるといわねばならない。形態素 en が中英語不定詞の接尾辞であったという史実4 がなかったならば、この形態素が初期近代英語期以後の時代に動詞化のための接辞として興隆することもまたなかったであろう。斉一性原理を地で行くような歴史絵巻を見る思いがする。

## 4.3 前置詞の先祖返り

近代英語の副詞 too(たとえば"If you sell the mansion-house in which the heirlooms are to be kept, you must sell the heirlooms too." [OED 1891])は to の強勢形が十六世紀に獲得した異綴りの発展体であり(OED, N.B. 'too'参照)、前述した off(of の異綴りの発展形)の成り立ちと似ている。Shorter OED(N.B. 'fro')が中英語として例示する'Passage to, fro, and through without danger'にみられるがごとく、かつて to が副詞として振る舞っていた時代の雰囲気を偲ばせるある種劇的な品詞 転換(conversion/functional shift)の例といえる。現代に息づく'to and fro'という中英語起源の副詞句を思い浮かべずには いられない。一方、therefore, therein, whereupon, herewith 等の合成副詞がそれぞれ'for that,' 'in that,' 'upon which,' 'with this' に分析できるのも for, in, upon, with その他こんにち前置詞の名で呼ばれる品詞がなべて副詞を前身としていたためであって、かつては(前置されず)後置されていたことによる。前置詞が歴史的には副詞であったことは確呼たる事実である(泉井 1967, p. 33;中島 1976, p. 168 参照)。しかし、ここで副詞の前置詞化につきその由来や経緯を縷説しようとは 思わない。 4章の関心事である斉一性原理に即し、副詞が前置詞化したあと再び副詞に戻る「歴史の蘇生」に重心を置くことを続けたい。to を首例にして、このことをしばらく追究してみる。

"She pulls…the outside shutters <u>to</u>." (Shorter OED as G. B. Shaw)、"He pulled the door <u>to</u> behind him." (New American Oxford Dictionary)、"He hove <u>to</u> and dropped anchor." (Ibid.)、"That's about all I remember, until I came <u>to</u> in a life-raft." (COBUILD)、"Goe <u>to</u>, goe <u>to</u>; thou liest, Philosophy." (OED 1602) などに現れる後置の to は中英語にさかのぼる副詞の to(「到達点への方向」を表す)が後代まで耐久した、いわば歴史の残像である(Shorter OED, N.B. 'to'; OED, N.B. 'to'参照)。最後の'go to'は「エリザベス朝の感詞(またディスコース・マーカー)」と通称されるように、今日では古風である。これら歴史の残影と一線を画すべき歴史の蘇生を以下に三例取り上げる。

³ たとえば泉井 1968, pp. 76-7 を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> happen, listen, hearken/harken (*archaic*), threaten など、中英語の不定詞形が持続的に耐久している例が少数ある。

まず、代不定詞(pro-infinitive)と呼ばれることのある to である。"He often does things you wouldn't expect him  $\underline{to}$ ." (OALD) 、"Let her leave if she wants  $\underline{to}$ ." (Longman)に現れる to のことで、TO 不定詞の肩代わりをする。現代の英語話者が特に話しことばで繁用するが、十九世紀以前には稀であった(OED, N.B. 'to'参照)。かつて to は後置されていたという、いわば民族的記憶が近代になってよみがえり、代不定詞を口語英語に根づかせたと考えられないか。"Why weep (V) you (S)?"という中英語の疑問形式が話者に強いた倒置(SV $\rightarrow$ VS)の煩わしさが、初期近代英語に「虚辞の do」(Expletive do)("Why do you (S) weep (V)?")を呼び込み、同じ話者心理が近代のイギリス英語に「虚辞の have」(たとえば"Have you (S) got (V) a match?")をもたらしたことが思い合わされる(A. Crépin 1972, p. 78)。いずれも歴史の蘇生と考えてよいであろう。

次に、to を含む前置詞一般に話が広がるが、"Which language do you dream <u>in</u>?" "I know the man you were talking <u>to</u>."などの所謂「座礁前置詞」(stranded prepositions)の横行という現代英語の動向がここで問題とされてよい。十八~十九世紀の規範文法家が分離不定詞(split infinitive)や多重否定(multiple negation)などとともに、これを厳しく咎めたことはよく知られている。にもかかわらず前置詞の座礁(preposition stranding)が現代口語に定着してしまったのは、歴史がこの構文を正当化するという意識に下支えされてのことだと思われる。よみがえる歴史意識の勝利である点で、これも歴史の蘇生に部類できるだろう。

最後にもう一つ、句動詞(phrasal verbs)の増殖に言及して歴史の蘇生の例示を締めくくりたい。周知の歴史事情を述べてことさらめくが、古英語を古英語たらしめた屈折(inflection)が大きく損なわれたのは古英語末期から中英語初期のことである。屈折をさまざまな文法目的に仕えさせる道を断たれた英語はそれ以後、迂言(periphrasis)的言語へと体質転換することによって生き延び、成長を続けることになる。おもえば英語を言語的に変質させた歴史上の一大事であった。今日の英語学習者を苦しめる句動詞がこのような歴史過程の中で叢生していく。表7が例示するように、二語から成る句動詞の場合も三語から成る場合も第二要素が副詞である。前置詞に転換していた down や up が副詞に先祖返りしたことになり、歴史の蘇生の例に数えてさしつかえないと思われる。

表 7

動詞+副詞	動詞+副詞+前置詞	
The negotiation broke down.	They are not about to give up on him.	
They gave up the reform plan.	Fill me in on what's been happening in your town?	
I <u>put out</u> the fire.	We'd like to sound out your ideas on the new project.	
I'll take up your offer.	She's broken up with her boy-friend.	
Let's meet up sixish in the lobby.	I'm trying to <u>cut down on</u> cigarettes.	

## 5. おわりに

辞書を読むことは筆者のひそかな愉しみのひとつである。あてもなく読んでいて、思わぬ拾いものをすることがあり、ときに突きとばされるような驚きを覚えることがある。『岩波古語辞典』を読んでいたときのことである。「いし【形シク】美味である。おいしい。」という見出し語の定義に続いて、「後に丁寧を示す接頭辞才をつけて今日のオイシイとなる。」という説明が補足されているではないか。古語の「いし」に敬頭辞(honorific)の才が前接してオイシイができたという語源は一般の日本語話者には知られていない。猫のくだりを読むと、「ねこ【猫】《擬音語ネに接尾語コを添えたものという》」とあり、NEKOの成立に写像性(iconicity)が与っている可能性に短く触れている。きく【菊】を読めば、「奈良時代末か平安時代初期に大陸より輸入されたという。万葉集には菊は詠まれていない。」と書かれている。菊がわが国土着の植物でなかった事実は KIKU が歴史的には音読みであった可能性を示唆する。一般には訓読みと思いなされているが。言の葉の一つひとつに短切な歴史ドラマが厳われていることをいうために語ったまでであるが、言葉の過去が現今と絶縁していないことが多少ともわかっていただけるであろう。本稿はそのことを単一主題として書

かれている。

前稿「無標、有標の言語学」の続編であり、有標理論を応用するなかで以上のことを述べた。 3 章は共時態の中に渾然と溶けこんでいる歴史遺産をMとして、また 4 章ではいったん終熄したあと再興した歴史をMとして、それぞれ非対称二項対立を樹てた。いずれにせよ「現今=U、歴史=M」の構図が本編を貫いていることになる。歴史が忽然と蘇生することがあるという斉一性原理の観察(4 章)は共時態における歴史の重みをとほうもない倍率でいや増すことになる。これがあるからこそ歴史を軽んじてはならないのである。近代英語に発起した「屈折の返り咲き」(たとえば'be going to'[迂言:進行相] →'be gonna'[屈折:未来時制])や現代英語で進行しつつある「'hafta'の未来時制化」5 など、この文脈をよろこばせる課題は諸種あるが、いずれも問題の規模がおおきく、別稿を起こすべきであろう。

けっして古諺や金言、箴言の類を引用するときのみではない。あらゆる言の葉を発するたびにわたしたちは歴史的存在なのである。こうした言語観は人間存在をあらためて歴史時間の中に位置づけるだけの膂力をそなえ、それ自体として尋常ならぬ凄味を漂わせるが、言語教育・習得論との関係を大づかみにいえば、目標言語の基底にある歴史への意識をたくましくすればその学習はおのずと理知的な営みとなり、そうしなければ目標言語は非理性と記憶の世界に変じてしまうことを、この言語観は陰に陽に示している。歴史はそれを介在させなければ解けない共時態の謎を数多説いてみせ、もって学習者を記憶主義から解脱させるからである。

### 引用文献

Battistella, E. L. (1996). The Logic of Markedness. NY: OUP

Bouissac, P. (2000). Saussure: A Guide for the Perplexed. London: Continuum

Crépin, A. (1972). Histoire de La Langue Anglaise. Paris: Presses Universitaires de France

Deutscher, G. (2005). The Unfolding of Language: An Evolutionary Tour of Mankind's Greatest Invention. NY: Henry Holt and Company

Fischer, O. (1992). Syntax. In Norman Blake (ed.), The Cambridge History of the English Language, Volume II. Cam: CUP

Jespersen, O. (1924). The Philosophy of Grammar. Chicago: University of Chicago Press.

Jespersen, O. (1933/1972). Essentials of English Grammar. London: George Allen & Unwin

Labov, W. (1976). 1972. Sociolinguistic Patterns. Phil.: University of Pennsylvania Press

Nevarlainen, T. (2008). Mapping Change in Tudor English. In Linda Mugglestone (Ed.), *The Oxford History of English*. Ox.: OUP

Quirk, R. at al. (1972). A Grammar of Contemporary English. London: Longman

Rissanen, M. (1999). Syntax. In Roger Lass (Ed.), The Cambridge History of the English Language, Volume III. Cam: CUP

Saussure, F. de, (1916/1995). Cours de Linguistique Générale. Paris: Payot & Rivages

Whitney, W. D. (1901). An English Grammar of the Higher Grades in Grammar Schools. Boston: Ginn & Company

泉井久之助(1967)『言語の構造』紀伊国屋書店

泉井久之助(1968)『ヨーロッパの言語』岩波書店

中島文雄(1951)『英語發達史』岩波書店

 $<sup>^5</sup>$  ロマンス系言語では have に応当する動詞の屈折形を接尾してさまざまな動詞の単純未来形がつくられる。同じ過程が遅まきながら英語に起こっているという見方がある。 have to /hæftə/を未来時制の表現とみるわけである。詳しくは OED(N.B. 'to have to do')参照のこと。